

議会改革に関する調査特別委員会 会議概要

日 時	令和7年9月22日（月） 15:45～15:53
出席者	<input checked="" type="checkbox"/> 知念委員長 <input checked="" type="checkbox"/> 座間味副委員長 <input checked="" type="checkbox"/> 棚原委員 <input checked="" type="checkbox"/> 上里委員 <input checked="" type="checkbox"/> 宮城優委員 <input checked="" type="checkbox"/> 知名委員 <input checked="" type="checkbox"/> 石川委員 <input checked="" type="checkbox"/> 又吉委員 <input checked="" type="checkbox"/> 宮城政司委員 <input checked="" type="checkbox"/> 岸本委員
協議事項	<p>1. 議会改革検討事項について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・N05) 傍聴規則の改正 ・N010) タブレット端末へのサイドブックス等を活用した環境整備 ・N022) 政務活動費の他市町村の調査
配付資料	再【資料1-1】傍聴規則の改正について 再【資料1-2】参考資料（傍聴規則関係） 再【資料1-3】乳幼児及び児童の傍聴について 再【資料1-4】新旧対照表 再【資料2-1】端末活用促進のためのペーパレス化について
会議概要	<p>1. 議会改革検討事項について</p> <p>○ N05) 傍聴規則の改正</p> <p>前回提案の改正案を各会派へ持ち帰り検討した結果、案のとおり改正することの意見で全会一致した。ただし、今後の対応について、次の意見があり、今後の改正の検討は、次期の特別委員会へ引き継ぐこととした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童の入場制限については、許可なしの方向へ段階的に見直してほしい。例えば乳幼児が泣いた場合のお願い等あらかじめ明示する等行えば可能と考える。 <p>なお、他市議会の調査資料については、前回委員より指摘のあった内容を追記し（那覇市、南城市に親子席区分規定がある）再配布された。</p> <p>また、当該改正案は、委員長から議会運営員会へ報告し、その承認後、議長決裁の流れを経ることになるが、速やかな施行を提案することも確認された。</p> <p>○ N010) タブレット端末へのサイドブックス等を活用した環境整備</p> <p>前回提案のペーパレスへの取組案について、各会派持ち帰り検討した結果、案のとおり決定した。決定内容は、議長へ報告し、各委員長や全議員へ周知することが確認された。</p> <p>○ N022) 政務活動費の他市町村の調査～追加調査の報告～</p> <p>前回意見があった2項目について調査結果が報告され、継続審査とした。</p> <ul style="list-style-type: none"> →新しい技術（AI録音機等のサブスク代等）への交付ルールや実績について10市とも特に事例やルールなし。 →会派に属する議員個人単位へも交付可能かについて、3市議会が条例の規定に基づき可能としていた。（本市の場合条例改正を要す）